

令和 8 年度 八戸市交通部輸送の安全に関する目標及び計画

輸送の安全に関する目標

【令和 8 年度の目標】

(1) 重大事故件数

目標 0 件

(2) 有責事故発生件数

(前年度対比)

目標 10%減

	R7 年度結果	R8 年度目標
重大事故	0 件	0 件
有責事故	22 件	10%減

輸送の安全に関する計画等

(1) 安全方針

「もっと安全・もっと安心・もっと快適な市営バス」を目指して

- ① 交通法規の遵守
- ② 自責事故の根絶
- ③ 車内事故の根絶
- ④ 予測・防衛運転の励行

(2) 年間指導計画の重点取組項目

- ① 法令・規程の遵守
- ② 車内マイクの活用
- ③ 不安全行動の禁止
- ④ ゆとり運転の励行

(3) 輸送の安全に関する計画

(別紙のとおり)

輸送の安全に関する予算 (主なもの)

(1)	派遣研修	290,000 円
	職員研修	1,500,000 円
(2)	適性診断	336,000 円
(3)	アルコール濃度測定システム保守管理委託	93,000 円

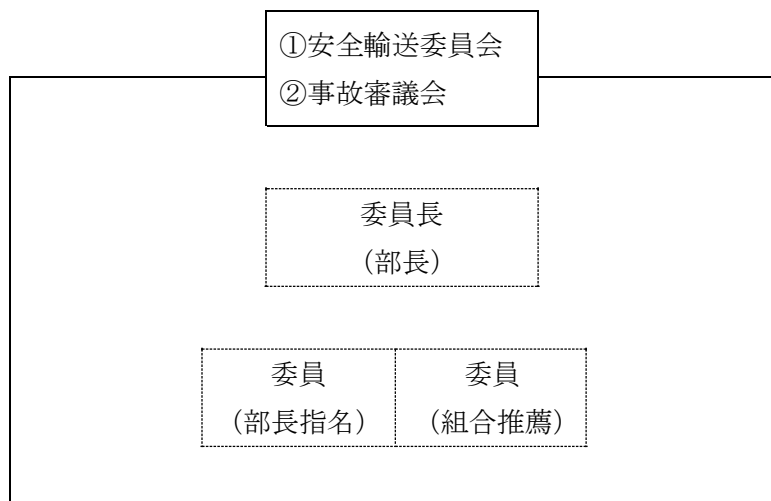
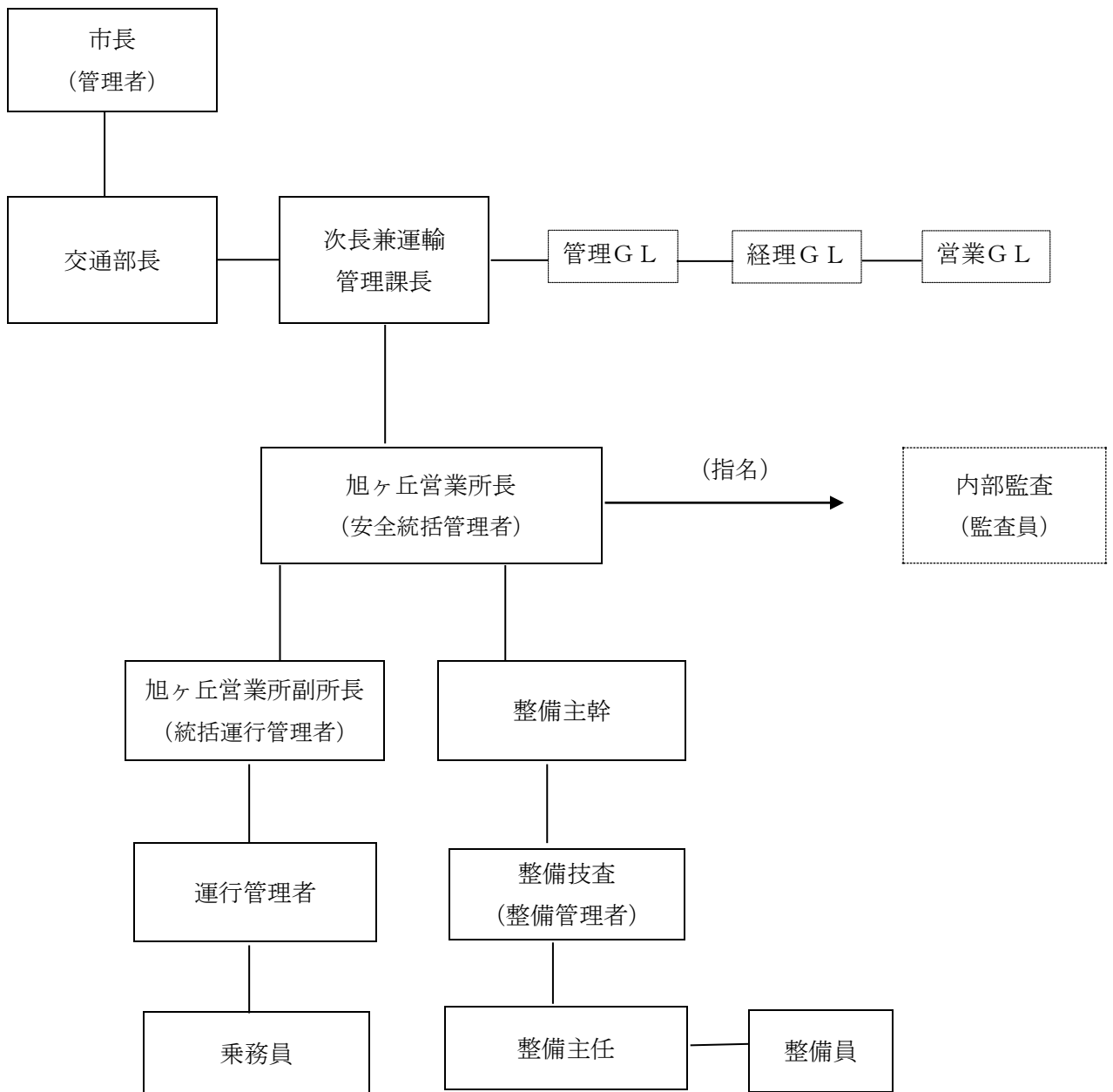
輸送の安全に関する計画

実施日：令和8年4月1日～令和9年3月31日

	項目	内容				
		乗務員研修① (4月～6月)	乗務員研修② (7月～9月)	乗務員研修③ (10月～12月)	乗務員研修④ (1月～3月)	
乗務員の教育・研修	指導監督区分					
	①運転上の心構え	○			総括研修	
	②安全確保の基本的事項			○		
	③バスの構造上の特性		○			
	④乗車中の旅客の安全確保		○			
	⑤乗降時の旅客の安全確保	○				
	⑥運行経路・交通状況の確認			○		
	⑦危険の予測及び回避		○			
	⑧運転適性に応じた安全運転	運転適性診断を計画的に行い、その診断結果に基づき、自らの運行動向の特性を自覚させ、安全運転に係る適切な指導。(初任・一般・適齢)				
	⑨交通事故における生理的・心理的要因及び対処方法	○				
	⑩健康管理の重要性	・健康診断結果(脳ドック・SAS含む)に基づく指導			年1～4回	
		・健康管理簿で健康状態を把握し健康起因事故を防止する			毎日	
		・保健師による健康相談			毎月	
	⑪安全装置を備えるバスの適切な運転方法	○			随時	
	⑫その他研修・指導	A. 添乗指導	・ドア開閉基本マニュアルに沿った操作及び接遇指導			随時
		B. 街頭指導	・踏切・交差点等におけるの運転状況を調査、指導			随時
		C. 点呼査察(乗務員)	・点呼状況及び確実な日常点検を指導			適時
D. 月別事故発生状況		・事故傾向及び事故事例を掲示し、注意喚起を図る			毎月	
E. 個人面談		・健康管理等の安全に関する面談			随時	
F. 外部講師研修		・輸送の安全に関する研修			適時	
G. バリアフリー研修		・車椅子取扱い研修			随時	
H. 乗務員技量研修		・専門講師の研修により乗務員としての技量向上を図る			2月予定	
I. メールマガジン情報		・他社の事故事例に学ぶ			随時掲示	
J. 新規採用乗務員教習		・乗務指導要領に基づいた教習			随時	
K. 特別教育指導		・事故及び苦情惹起者等の特別指導			随時	
		L. 飲酒に係る指導	・飲酒に関する宣誓書			毎月
	・飲酒に関する調査			適時		
・飲酒運転防止について家族の協力を手紙で訴える			12月予定			
運行・整備管理者の教育研修	①点呼査察(運行管理者)	・厳正なる運行管理業務の徹底を図る			適時	
	②運行・整備管理(補助)者研修	・安全運行管理に係る研修			毎月	
	③運行管理者等一般講習(法定)	・一般講習(2年毎)			適時	
	④整備管理者講習(法定)	・法定講習(2年毎)			適時	
	⑤普通救命講習	・救命技能を学び乗客及び職員の救護に役立てる			適時	
	⑥接遇担当者・クレーム対応研修	・接遇力及びクレーム対応力の向上を図る			適時	
	⑦適性診断活用講習	・適性診断における乗務員指導力の向上を図る			適時	
訓練	①防災訓練	・地震、津波、災害時の指示伝達等訓練			適時	
	②消防訓練	・災害・事故・火災発生対応訓練			適時	
	③踏切事故防止訓練	・踏切トリコ脱出訓練			適時	
	④バスジャック対策訓練	・連絡方法及び対策を学ぶ			適時	

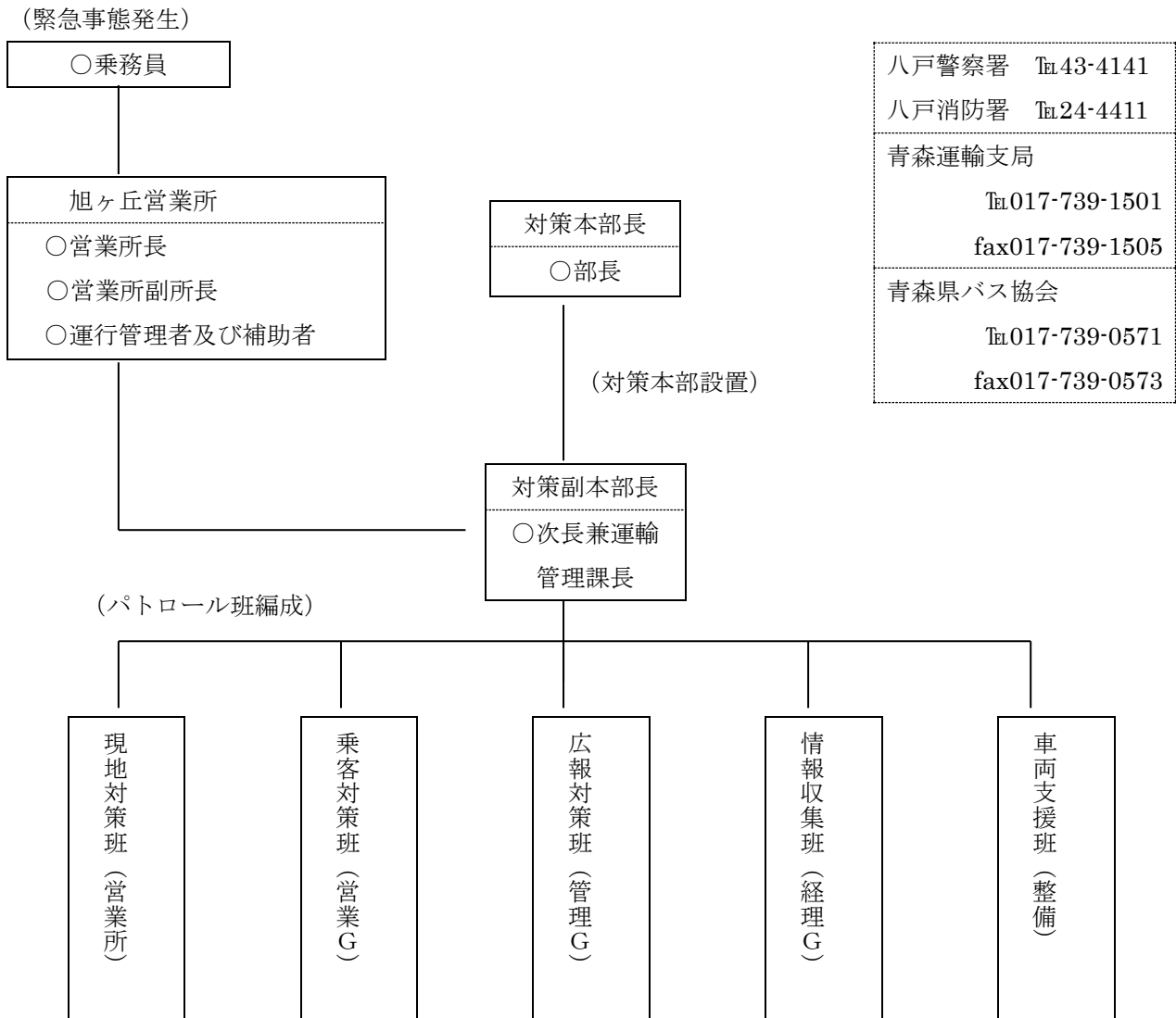
交通事故抑止等の運動	①春の全国交通安全運動		4月
	②不正改造防止強化月間		6月
	③車内事故防止キャンペーン		7月
	④夏の交通安全県民運動		7月
	⑤夏季のテロ対策強化		7~8月
	⑥秋の全国交通安全運動		9月
	⑦飲酒運転等防止週間		9月・11月
	⑧自動車点検整備推進運動強化月間		9~10月
	⑨バス無事故運動		10月・2月
	⑩エコドライブ強化月間		10~11月
	⑪年末年始の輸送に関する安全総点検		12~1月
	⑫冬の交通安全県民運動		12月
	⑬安全啓発活動		適時
情報の収集	①点呼執行者引継ぎ簿	・運行管理者（補助者）の業務引継ぎ	毎日
	②訓令・通達・指導・監督の指針等	・法令の遵守	随時
	③ヒヤリハット箱	・ヒヤリハット傾向を掴み事故防止対策を図る ・ヒヤリハットマップ作成（ドライブレコーダー活用）	随時
	④リスク管理記録（乗務員）	・運行状況のリスク情報を把握し改善を図る	随時
	⑤路線パトロール	・路線パトロールを実施し安全の確保及び改善を図る	適時
	⑥構内・庁舎内巡回記録	・テロ防止及び防火管理	毎日
	⑦アルコール検知器日常点検記録	・アルコール検知器保守管理	毎週
各部会の開催	①事故審議会	・事故の原因究明及び検証で再発防止対策を図る	適時
	②安全輸送委員会	・輸送の安全に関する基本方針に基づいた目標・計画を策定 ・無事故乗務員・優秀乗務員表彰 ・輸送の安全に関する計画の実施状況及び改善状況の確認	適時
	③定例会議	・輸送の安全の確保に必要な情報の共有及び対策を図る	毎週
安全管理要員の教育・研修	①運輸安全マネジメント体制を充実させるための研修参加	・ガイドラインセミナー等	適時
	②運輸安全マネジメント体制を充実させるための内部監査要員養成	・内部監査・リスク管理等	適時
	③整備主任者講習（法定）	・実技編・法令編	適時
	④運行管理者及び補助者要員養成	・運行管理者基礎講習受講	適時
	⑤整備管理者及び補助者要員養成	・整備管理補助者教習	適時
	⑥その他必要な責任者の養成		適時
監査	①定期内部監査	・年1回以上実施	11月予定
	②特別内部監査	・重大事故発生時実施	随時

安全管理組織体制及び指揮命令系統



事故・災害等に関する報告・連絡体制

※負傷者の救護を最優先する。



- 医療機関手配
- 被害者家族への対応
- 報道機関 (原則として、次長兼運輸管理課長対応)